

多 積丹町

第73号

平成30年9月

議会だより



盛漁を終えたウニ漁風景(神岬地区)

集 議会広報編集特別委員会

— 内	容一
◇平成30年第2回積丹町議会定例会	◇議員活動
一般質問	○北海道町村議会議員研修会及び
○新生児聴覚検査について2~5	積丹町議会議員視察研修14
○災害時庁舎電話回線コントロール及び住民	◇議会の主なる動き15
に同報を行う屋外放送(有線放送)について	◇議会一口メモ15
○高齢者見守りネットワークについて…6~10	◇積丹町議会・委員会出席状況16
○自治会 (町内会) の体制強化について	◇編集後記16
○児童虐待問題について10~13	発 行 積 丹 町 議 会

平成30年第2回積丹町議会定例会

議案7件、 平成30年第2回積丹町議会定例会が6月20日に招集され、 陳情1件、 意見案1件が審議され、 翌21日に閉会しました。 報告1件、

設置問

記載の一 般質問は要約しています。

)新生児聴覚検査について 及び住民に同報を行う屋外放送 有線放送) について (害時庁舎電話回線コントロ ール

笹山 よしはる 議員



000人に1人から2人の割合と 覚に障害がある先天性難聴は、1 て」質問 私の質問は2点あります。 1点目は します。生まれつき聴 「新生児聴覚検査につ

①本町における新生児聴覚検査の ます。そこで本町の現状として 限に抑えることが出来ると言わ 見や適切な支援により影響を最 見られています。その中で早期 することが重要ではないかと考え 対象に「新生児聴覚検査」を実施 の様なことから、全ての新生児を 生の悩みを抱えると思います。こ 本人はもとより、 ています。障害を持って生まれ 両親や家族は n

> についてお伺いします。 備する考えがあるのか。 成を導入し、受診を促す体制を整 の様になっているのか。④公費助 覚検査の周知啓発の取り組みはど どうなっているのか。③新生児聴 診状況の把握や受診児への対策は 状況はどうなっているのか。 以 上4点 ② 受

うに考えているのか。また、 いるのかお伺いします。 置場所や音量はどのように考えて に同報を行う外部スピーカーの設 の危機管理 例を把握しているのか。 いるのか。

②公衆無線、Wi-Fi 線が確保できるシステムになって ①情報収集、業務連絡等の電話回 が殺到することが予測されますが、 と役場庁舎に一斉に外部から電話 いて」質問します。災害時になる を行う屋外放送(有線放送)につ 回線コントロール及び住民に同報 いるのか。 (ワイファイ)の有効性を考えて 次に2つ目の「災害時庁舎電話 ③他町村の災害時の事 (動員配備) はどのよ ④町職員 町民

松井町長答弁

聴覚検査を実施できる医療機関は ありますが、近隣市町村で新生児 新生児聴覚検査の現状についてで 1点目の本町の

> を再開した小樽協会病院でも今後 関です。また、本年4月から分娩 ニック~ 小樽市の、おたるレディー ております。 は検査が実施できるものと承知し その他札幌市の 24医療機 -スクリ

29年度は出生数14人、実施人数8 61・5%。28年度は出生数12人、 実施人数5人、実施率41・7%。 人中、受診人数が8人で実施率 てですが、平成27年度は出生数13 また、対策につきましては、 2点目の受診状況の把握につい 実施率57・1%です。

見された時の親としてのショック 関が少ないこと②検査で異常が発 ない場合は、受診の督励をしてい と面談して、検査の結果について の3点がその要因として考えられ のため、経済的負担が大きいこと が大きくないか③医療保険適用外 しては①身近に受診できる医療機 るところですが、その主な要因と おります。また、受診を終えてい 査の経過等も確認することとして 確認をし、異常があった時は再検 生児の訪問指導で保健師が保護者

啓発の取り組みについてですが、 3点目の新生児聴覚検査の周知

どを説 Þ 産 時 出 婦 産 周 摘 産 \mathcal{O} 婦 目 知 O健 O新 関 訪 \mathcal{O} 康 する情 公費 生児聴覚 指 状 問 その 導に 態把 指 助 努 重 報 握 時 成 一要性に 8 検 提 0) O導 7 査 供 ほ e V \overline{O} 0 健 か 体 ま 9 概 中 師 ょす。 要な でも、 61 制 が 7 娠 奷

整備 当たり大体3, るものです。 されないため、 知 0 0 生児聴覚検査は医療保険 そ Ō して 円程度の 、ます。 はどうかに 費用 保 全額自 0 護者 は 0 0 0 三負 0) 1 円 負担と承 回 7 から が担とな です 0) が 検 適 8 が 査 用

- 新生児聴覚検査の流れ -初回検査: AABR(ない場合はOAE) ※初回検査:おおむね生後3日以内に実施 1 リファー (要再検) パス (反応あり) 確認検査:AABR(ない場合はOAE) ※確認検査:おおむね生後1週間以内に実施 1 パス (反応あり) リファー (要再検) AABR: 自動聴性脳幹反応 〇AE:耳音響放射 (要精密検査) 精密検査 ※遅くとも生後3か月頃までに実施 耳鼻咽頭科精密検査機関 パス(聴覚障害なし) (聴覚障害あり) 早期療育 ※遅くとも生後6か月頃までに開始 ▲一般社団法人日本耳鼻咽頭学会「新生児聴覚スクリーニングマニュアル」より抜粋

伺

和 管

るとし

た場

場合には

対

象とする検

イ

や負

0

助

成額等の

ŋ 制 種

と考えます。

度

0

あ

ŋ 担

方の

検討

を進

8

てま

管内

市

町

村

 \mathcal{O}

動

向

やまた財

の状

勘

案

ĺ

なが

から、

仮

実 政

施

現

0) 情 線 報 収 1 \Box 業務連 冟 1 0 ル · 関 及び 災害時庁舎 して、 絡等 住 苠 0) 電 1 に 0 口 電 話

公費負 と承 公費負 する ま 町 内 Oが 2 ŋ 9 村 村 中 ず。 方 助 7 知 検 は ま 助 は 0 で 8 月 11 うち おり、 して 13 成 担 查助 担 成 3 0) は、 1 る 助 市 恵内 全道 して 0 当 措 0 町 O両 日 成 町 %を含む 平成 町 置 村で、 検 実施を予定して 実 初 現 61 €1 成 寿 村 村 .ます。 は、 (施を予定) 回 7 うち2つの で 査を実施して 在で全道 \mathcal{O} 11 が 都 は、 今後 0) 30 0 30 ると承知して の検査と確認な 実施し 状 町 4 沢況では、 3 年 後志管内 61 市 町 前 度 町 玉 \mathcal{O} そのうち ては 公費負 □や道、 村 使中に新 村と伺 して 村、 7 松 7 が 検 18 扣 内 うち2 新 で 査 61 9 平 を 市 61 13 ま 町 、ると 後志 後志 たに る市 担 に対 たに は る 0 町 13 検 成 す 共 ま \mathcal{O} 村 合、 は、 全て テム 時 15 N3 が 部 い線 急 に あ

あ

ります

9

す。

O

ります

が

れ

が は

0 8 況 O当 な

般

電

話

回

線

を ら 話

用

L

7

外 場 線

使が

状に る

お か

13

F で

整

は

行 7 0

0

7 1

13

な لح す テ

11

状 7

で シ 町

O

庁舎 備

般

電

口

口

塞線

が

できるシス

A

つ

 \mathcal{O} 確

13

13

て

 \mathcal{O}

から

の受電

や役場

側

か

ら

 \mathcal{O}

制

限

を受

け

ざるを得

な

13

状 発 Oた 但村

り、 できる。 接続 ては、 イン 要はなく、 となっており、 えるかに ワ 在 輻 2 ファ でも 速 無 1 に普 またス 線 可 タ 輳 0 ファイ 総合文化] 能 \mathcal{O} 通 効 L 目 イ 町 な状況 果 有 信手段であ 及 А 7 ネ 0) 0 が 効性 ス 的 L N マ 利 ツ 公 施 :利用 てで に情 7 7 卜 用 0)] 衆 設 0 S S でき で] セ は に 61 利 卜 で 有 認 す ン 可 ま ア 1 報 用 線、 フ W 効 を受 が、 夕 能 識 るとさ な Ι す 可 オ ク フ i 性 して セ 1 D] な の能 オ W をどう 信 な端 施 等 場 入 ス 電 OF i な 力 設 れ L 合 1 11 Oi 話 ・ます とし よう 0 7 発 末 Þ で F 力 回 ワ 信 害 が

を 3 0 目 る L \mathcal{O} 7 他 11 市 地 る 町 の村 0 事 か O13 災 例 0 害 ょ い時 ŋ 7 O事

す

にならないような体制づくりに ています。 日々努めていく必要があると考え 知しております。そのような事態 来なかったような事例もあると承 情 その対応に追われた結果、 報管理や災害対応への指示が出 民からの電話が殺 的確な 到 Ļ

害発生時は夜間・休日を問かについてですが、職員には 努めています。 員を参集させる対応を行うように に確認・周知し、 な参集を行うかなど、 の対応が可能な場合は、どのよう できるようにしています。また、 災害の規模や状況に応じて招集が 各課長等へ、各課長から課員 非常時の連絡体制は、総務課から ろから周知しています。職員への 非常参集の必要があることを日ご 員配備はどのように考えているの 台風など時間の経過により予想等 4 つ 目 の町職員 災害発生前に職 の危機管理 職員には、 内容を事前 わ へと 災 動

ピーカーの設置場所・音量はどの 拡声器が設置されています。 ように考えているのかについてで `場合、各家庭に個別の受信機(Ⅰ 次に、 現在、 住民に同報を行う屋 町内に40カ所の 当町 屋外 外ス

極めて少ない状況から申し上げ

一層的に設置されている市町村は

町のように屋内に情報伝達機器 めて難しいと考えていますが、当

が

午と18時にチャイム音を放送して 報伝達を主な役割としています。 屋外拡声器は災害発生時に屋外に Р 適正か、などについては、毎日正 IP電話が使用できない場合の情 いる方への情報伝達と、停電時に 、機器に故障がないか、、、音量は 電話) が設置していることから

改修等が必要ではないか、、、増設 屋外拡声器のみにより住民全てに ことについては、 が、当該施設の性質上あるという ずれの市町村の課題としても、風 拡声機のみを設置している全国 が必要ではないか、などの深刻な 開始からこれまで、、屋外拡声器 あらゆる情報を提供することは極 え方に違いが生じ、大雨で屋内に 件等により場所によっては、 意見等は寄せられていないと承知 からの情報提供等に関して重大な る災害被災地での共通の課題事 いる場合『聞こえなかった』とす 向きや降雨、降雪の影響や立地条 しています。しかしながら、屋外 いるところです。平成24年の運用 承知しています。 聞こ 例

61

ば、 されているものと考えてい 現時点においては有効と評し 、ます。 価

て再質問 再質問 新生 児 聴 覚 検 査 13 つい

予防を実施したら良いかお伺いし ると聞いていますが、どのような こる「周産期難聴」と3点ほどあ 生児仮死などで周産期が原因で起 などで起こる「胎生期 る「遺伝性難聴」②妊娠時の感染 るものもあります。 く、次のように原因がある程度解 因がはっきりしていないものが多 か。先天性高度感音性難聴は、 を避ける方法はあるのでしょう 子供が先天性の ①遺伝で起こ 難 聴に **朔難聴**」 なる ③ 新 原 \mathcal{O}

クチンが良いのか等々を含めて医 置を講ずるにしてもどのようなワ うです。予防する手だてにつきま ス性の感染によるもの等を含めて、 るもの、妊娠中に起こったウイル が多いと伺っています。遺伝によ ても明確な見解は見出せないこと 書等からは、 しては、保健師としては、 大半は原因不明というのが多いよ 町長再答弁 3つのいずれについ 保健師の指導実務 予防措

> ても、 だきたいと思います。 ぞれについて明確にお答えが出来 師と十分相談するように指導・ 言をしています。 ないことについ 非常に専門性が高 てはご理 いずれにしまし 一解をい それ 助

て、 ところです。 機関へ行けば良いのか等々を含め を受けるとすればどのような療育 申し上げたように医師等の診察が りますので、 師は、定期的に乳幼児健診等があ づらいという特性があり の装着等の必要性、 た、その結果によっては、 できるだけ早く受診すること。 出産を終えて退院してからも保健 るような指導・助言に努めている 新生児のうちは、 専門医療機関への受診に繋げ 相談等があれば、 あるいは療育 非常にわ 全 す の で 補聴器 かり ま 今

とがあります。 域では、 外放送について再々質問します。 体が震えるような大音量になるこ の世帯は過剰音量となり、 なる為、 います。 屋外スピーカーを設置した周辺地 再々質問 音は遠くに行く程小さく 必然的にスピーカー近く 『騒音』に感じる住民 住 近年の家屋は気密 民に同報を行う屋 家屋全

住民は、 ₽ 度の音量は当然許容される性質の であり、 事や大規模災害のためのシステム ます。本来、屋外スピーカーは有 過剰音量の傾向になる指摘があり が聞き取れない』との苦情により、 れに加え、耳の遠い高齢者から『声 る事によって気密性の低い 聞き取り難い一方で、音量を上 のであります。 その目的においてある程 騒音被害になります。こ 重大性、 屋外スピー 公益性の低い内 一部行政機関の カーの 、住宅の 声 げ



▲野外拡声器 (美国: 栄町地区)

と思います。

等を聞くことに努めてまいりたい

しこの運用等を通じて住民の意見

りたいと思います。

等にとっては、 勤務で日中睡眠をとっている住民 質のため、特に耳ざわりになりや 異なり聞き流すことができない性 可能性もあります。 すい上、乳幼児を持つ家庭や夜間 屋外スピーカーは、 化される事もあると聞いています。 容における慣用により騒音が問 深刻な実害となる 環境音などと

日司

す。 と思います。またJアラート(全 きめ細かな気配りが必要でないか どのように考えているのかお伺い ます。そのようなことも踏まえて だまして反射してくる音は 域では一切聞こえません。山にこ には音量の調節などを聞き取りし、 でしょうけれども、災害の訓練時 慎重な運用が求められると思いま が理解されていない苦情に鑑み、 国瞬時警報システム)から流れて なことを言ってはいられない状況 る音量の違いによって被害の程度 生活スタイルの個人差、スピー されることなく、職業、 は、公共の利益の名目により制圧 します。 カーとの距離、家屋の気密性によ くる国からの緊急情報は、私の地 また、騒音被害による苦情 実際の災害時では、そのよう 感受性、 してい の声

> に設置した施設ですので、 摘を耳にしていますが、平成24年 には非常に聞こえが悪いという指 日、あるいは風の日・雪の日など ような仕組ではありません。 状の最大音量を容易に調整できる た、現在設置している機器は、 ては、当然だろうと思います。ま に違和感があるようなことについ 等において、ご指摘のように非常 先にしていますので、 害時に最も情報が届くことを最優 設置していますが、これは非常災 神岬と、一番出力の大きいものを 50ワットは、美国・婦美・幌武意 50ワットは23基設置されています 40基のうち出力が30ワットは17基 ・野塚・丸山・西河・余別・ 現 在当町 平時の訓練 もう少 では、 雨の 現 ては、 拡声器 期を迎えており、 がきています。 内スピー るところについ あります。 しい状況の中、 一方、

ようにしたいと思います。 て国にもそうした声を届けて いので、その改善等は、道を通じ とについては、積丹町だけではな テム)が、非常に聞こえが悪いこ Jアラート (全国瞬時警報シス (V

施設を持っていますが、 当町は、 屋外と屋内の重層的な まだ屋外

> ないようなことが無いように施策 これからの国の政策の行方等も十 に等しいような状況であります。 る助成支援措置は、 報伝達施設の機能性は、 の優先性を高める努力をしてまい では更新時の情報伝達施設に対す 選択していくかということについ 伝達機能が発揮が出来ない、 分見極めながら、 当町の施設も、 難しい課題でもあります。 が設置されていない カーをつけるように要請 国では屋外 ては、 どのような機器を しかしこの 少なくても情報 現行の制度の中 ほとんど無い 今、 屋内にも宅 進歩が激 更新時 種の 町



◎自治会(町内会)の体制強化について◎高齢者見守りネットワークについて

岩本 幹兒 議員



かったため、 死とは言えないと思いますが、 間放置されるような死を意味しま 社会から孤立した結果、 立死が相次ぎました。孤立死とは 今年にかけて美国地区で数件の孤 積丹町は、 ワークについて」お伺いします。 のような事例が相次ぎました。 小規模町村ですが、昨年末から 最初に、「高齢者見守りネット 積丹町の場合は発見が早 人口2,000人余り 厳密に言えば、 死後長期 孤立 そ

せん。 協議会などの協力員による地域 機関、 して、 ではないかと思うと残念でなりま たならば、 り十分に機能を発揮していたとし 守りネットワークがその体制どお 備されているとはいうものの、 欠として、その体制固めは一応整 よる日常的な安否確認が必要不可 守り活動、自宅訪問の実施などに が地域包括支援センターを中心と の中で高齢者見守りネットワー 本理念とし、「その施策の 続けられる町をを目指 実には事件が発生しています。見 民生委員協議会、 自治会等連合会などの協力 防げた事例もあったの して」を基 社会福祉 展開 現

あったとお考えでしょうか。またすが、この様な事態を招いたといすークの強化に努めるとしていま明は、重層的な見守りネット

庭や地域で安心して元気に暮らし

 \mathcal{O}

中でも

「高齢者が住みなれた家

(平成30年度から平成32年度)第8次積丹町高齢者保健福祉計

お伺いします。 考えているのか、 を講じて行かなければならないと 防ぐためには、更にどの様な対策 はありませんが、この様な事件を 関しては、高齢者に限ったことで ると思います。今後この孤立死に るという流れは続いていく事にな として高齢者が積丹町から転出す 素が加わっていくとなると、 難になり、更にはこの様な不安要 と思っていても、暮らすことが困 れた積丹町で、ずっと暮らしたい しょうか。 機能的に不備な点はなかったので 高齢になって、住み慣 町長のお考えを 依然

自治会 制強化について」質問します。積次に、「自治会(町内会)の体 が、会員数の減少、役員のなり手 よる影響が最も大きいと思います ど重要な組織であると思います。 災体制の柱の一つとしての役割な を図るとともに、回覧板配付、 に直結し、 いう呼称のところ)があります。 治会(町内会)(中には親睦会と 町内会から神岬自治会まで23の自 丹町には、美国地区の小泊・厚苫 会)も町民の人口減少、高齢化に しかしながら、その自治会(町内 (町内会) は、 町民相互の親睦、 町民の生活 融和 防

お伺いします。

普段どおりの仕事、 うと少し大げさに考えがちだと思 思います。専属連絡担当職員とい りスムーズにいくのではないかと 専属の自治会(町内会)連絡担当 職員が全ての自治会(町内会)に と町とのパイプ役として、 ります。そこで、自治会(町内会) ります。 置するお考えがあるのかどうか、 ばという考え方です。 ランティア的精神で自治会(町内 いますが、町役場職員の皆様には 上でも自治会(町内会)活動がよ 高齢者対策、 職員として配置されれば、 役場職員が全く居ないところもあ れているところもありますが は町役場職員が役員として尽力さ 不足などで苦慮している現況にあ 会)のお手伝いをしていただけれ 自治会 (町内会) 防災対策等を考える 生活をし、ボ 町長は、 今後の 町役場

ますと、平成22年から現在まで14 としています。その発生事例を見り、今後の対策に生かす取り組みりますが、町では平成22年から類別の発生事例を把握・分析しておりますが、町では平成22年から類別が、1点目の高齢者

心臓関連疾患や以外の事例があり、 発生 を高めていただく、 町民の皆さん一人一人の健康意識 は何よりもまず高齢者のみならず うな機能に不備はなかったのかと のではないかと考察しています。 が希薄気味であった方が多かった というと町内や近隣の方々との対 康管理が十分でなかった事例が極 い方、 ろから健康診断を受診されていな その特徴的な要因としては ように高めていくのか、 康予防運動への参加を含めてどの 断による早期発見・早期治療・ いう点についてでありますが、 いわゆる見守りネットワークのよ の多くの事例の方々は、どちらか また違う視点から考えますと、そ めて多いことが分かっています。 んど把握されていなかったため、 ついては、 して こうした事例から見た町の対応、 疾患の発症によるものでした。 方にも同じような認識を持つ コミュニティー関係の積極性 への予防・予知、 います。 自身の身体の異常の有無に 的な課題ではないかと認 離れている家族もほと ŋ, 町外におら 脳溢血などの急性 その7 そして いわゆる健 このこと 割近くが れる親 健 日ご 康診 私

> えます ような努力が必要ではない かと考

> > 様々な事業へ

0) 参加

者の拡大、

参加する方々との

仲間

n ているワンコイン健診、 度 ント事業などの町独自の健康 13 健指導を強化し、病気の早期発見 ない方が極めて多いことから、保 データからは、健診を受診 年からの類似の発生事例の分析 61 いていくことが極めて重要ではな 利用事業を通して実施している 関連対策事業や海洋センター高 かと考えます。 . 努めていくことに一層力点を置 今後の対策につい 特に現在実施し ては、 ワンポ 平成 ぶづく て イ 11

は

ないかと考えます。

の啓発だけでなく、

いうことについて、

一瞬の風をおこそう 第1回リフレッシュ学和「異級式・音楽度法体験~音楽は心の宝物~」

▲第1回リフレッシュ学級(音楽療法体験)

て、 制強 ることにつきましては、 はあるのではない 業のあり方につい 人地方自治研究機構でも地 2点目の自治会 についての調査研究結果が出

りをどのように広げていくのかと 非常に重要で 単に事業内容 づく 或 てお 職員の意思に関係なく、 担 ŋ 員 制 0 度を実 30 % 0 自 L 11 治 わ 7

に専属の連絡担当員として配置す 場職員が全ての自治会(町内会) な町づくりを大事な基本理念とし 外部の方々と接触したくなるよう ら外出したくなる、 機会を多く持つこと、 機会を通して友人・知人と接する に積極的に参加し、またそうした いるところですが、そうした機会 行政施策を当町では多く提供して 齢者の方々に対する生涯学習等 常的に買い物や外出すること。 事なことは、 であるとは考えておりません。大 業の強化拡充が決して万能の対: 一方この見守りネットワー 現在進めている様々な施策事 化についてでありますが、 高齢者の皆さんが日 かと考えます。 ても検討の余地 (町内会) 友人・知人・ 高齢者が自 一般財団 の体 ク事 役

約 92 %、 方支援 増え、本来の業務に支障が出るの ものとして、 についても出ております。 等への参加、開催支援49%などで る情報提供50%、 56%、補助金、 2つには地域づくりへの 報を提供する役割の担当職員72%、 該自治体の施策や事業に関する情 が地域担当職員に依存することに ないか。 ではない 拡大により職員の業務量の負担 当職員制度としている場合の課題 す。また一方で、 体的な役割、 ています。この地域担当職員の具 しているが7%のような報告が出 づくボランティア活動として実施 するのではない 公務として実施しているところ 休日勤務等が増大するの 大きく大別しますと1つに 61 % 3つには、 2つには職員の意思に基 か。 域 や住民の自主性が 活動 2つには、 1つには業務内容の 取り組み意欲にもそ 助成金制度に対す 住民ニーズの把握 公務をもって担 祭り・イベント ば、 4つには、 自治会等活動 1つには当 時 助言や後 主なる 体で 間 では 外勤 ゆる

が出てきはしないかなども報告さ な対応に支障となるようなケース れぞれ差があ れています り、各地 域への公平

職員 在、 の皆さんからご指摘のような担 あります。 持った職員になれ』ということで 活動に参加し、 との認識を持ち、 では、『自らも地域の一員である 時代の町づくりを担う職員像の 祉協議会などの公的機関の職員に 場退職者のほか、 11名と把握しています。また、いる職員は6自治会(町内会) 会(町内会) うかについてでありますが、 ような考え方について町長は 連合会あるいは自治会連合会支部 そのような認識のもとに職員の育 ます管理監督にある職員ともども、 ことも承知しています。地方分権 アにより自治会活動を支えている おいても多くの方々がボランティ 治会(町内会)のお手伝いを行う 成に努めてまいりたいと思います。 職員がボランティア的 の配置などの要望や意向調 れまで個々の自治会や自治会 ボランティアとして単位自治 従いまして、 の役員等に係わって 住民との連帯感を 自治会等の地域 郵便局、 後ろにい 精 社会福 神で 約 役 中 現

は

と考えます。 であれば検討を進めてまいりたい れ O的 限定せずに自治会活動等へ 最大限尊重した中で、この制 治会活動の特色や伝統、 れ特色や伝統、自主性というもの 自治会活動におきましてもそれぞ 化に向けて検討が進められるもの \mathcal{O} たその体制がどんなことが期待さ があろうと思います。そうした自 0 皆さん方にも意見を伺い、 度関係の自治会あるいは連合会 ているのかなどについて、 ような役割を担い得るのか、ま ?支援のあり方として町職員がど 要望等々の実態はありません 自主性を 町 いま の人 度に

が多く、 でした。その様な健康の面も確 たという事も十分考えられるので せんが、そこに至るまでの過程と にそれは最終的にあるかもしれま 原 りネットワークについて」ですが 0 0 0 して、心の健康といいますか、心 いない方が多いというような答弁 再質問 薄さといいますか、そういうも 寂しさといいますか、人間 、因として急性の心臓病や脳溢 が引き金となり、 健康診断が余りなされて 1問目の「高齢者見守 最終的になっ か



クステッカ ▲見守りネットワー

診断 います。 が非常に重要な事ではないかと思 ないという対策をとっていくこと 後引き込もらせない、 クのそういう方向に力を入れ、 うに言われましたが、まさに健康 ていかなければならないというよ う機会の増えるような対策を練っ の創意工夫、外出の機会、そう 流を図り、そしてコミュニティー われたように、今後、 ないか。そして、 よりもこの見守りネットワー 町長が先程 孤立化させ 住民との交 今

欲しく無いとして孤独を好むライ 様化に伴い、 また、 昨 むしろ余り携わって 個 「人の価値観 の多

> のか、 もので、 が今後どう改善したら良いと思う からずはあったと思います。 うした見守り情報の提供は、 例については、そこに至るまでそ と思いますが、 カバーできる範囲には限界もある 響もあるので、 す。個人のプライ うべきではないという声も 原因の一つではないかと思います に対しての動きが鈍かったことも フスタイ [であ 今一度お伺いします。 余り第三者がとやかく ルを選択する 個人の 孤立予防におい 先程の幾つかの事 ・バシー 価 値 0 - 重視の 観 は による 個 それ ŋ 人 7

₹ 30 % その公務として配置するにも4つ の町長の答弁で担当職員が全国で 体制強化についてですが、 ましたが、 の課題が色々あるという事を伺 案しましたボランティアというの 公務だという形で、 30%のうち92%の人が担当職員は る町役場職員の皆さんもおられま 各自治会 は受け取りましたけ て検討していくという答弁だと私 は7%で、 2 問 目 中には公務として、その (町内会) の自治会(町内会) 積極的に具現化に向け 本当に少ないのだと。 に在住してい むしろ私が提 れども、 只今 0)

名ずつではなく、 と思いますが、 置するのがより良 様な方々を含め いただけるのであ 度お伺 6自治会11名ですか。 11 します。 町長の Ź いの もしも配置し れ でき得 ば2名ずつ お考えをも ではない ñ そ ば か 配 ح ر 1 \mathcal{O}

> 願いたいと思います。 この自治会(町内会)ですが、会員数の減少に関連して会員数が少ない順に3件の自治会(町内会)をおがら

0 0 ネットワークに関連しての件 0 町長再答弁 と思います。 努力は、 参加者をどのようにして増 か、その点についての創意工夫 疾病の予防 引き続きやっていきた 1 予知つまり健診 点 目 0) 見 「やす 守 です ŋ

58. 2%

はないかと思います。 で、そうした中においても2つの 好むなど社会的傾向もありますの では個人のプライバシー からの指摘につきましては、一 ではないかと思っています。 な活動事業もどのようにして多く 教育委員会の生涯学習分野の様 している保健関係事業、 方に幅広く参加していただける 点からの対策は、 2点目のコミュニティー 海洋センターの高度利用 一つのヒントになる 非常に重要で 現在、 あるいは や孤 0 実施 方 々

て、 い す。 会 す。 時間 まいりたいと思い 実態について率直にお話を聞 るというご指摘については、 が非常に苦労されてい に期待されている時代でもありま れの分野であろうと、自治体職員 持って参画していくことは、 ようが住民の一人だという認識を の課題にも当っているところで 考えていかなければならない時代 含めての領域の分野でもこれから うした観点から町職員の任用 大切さを職員一人一人が自覚をし ても社会的課題になっており、 ても国の働き方改革による労働 の大切さ、 員 て管理 そうした職員を育てることに 自分がどこの地区に住んで あるい のあ りたいと思います。 大事なことは、 健 摘でした。 康回 0 いり方、 連合会支部役員の は福利厚生対策等々を 一職の職員共々努力して 復のあり方等々につ ない 行政 公務員の 余暇の活用の 自治会 、ます。 自治会 の側から見た る事例 (町内 現実に役 世界にお 方々に (町内 いもあ や服 11 あ 会 そ ず

内会)のうち下位3団体の町はお、会員数の少ない23自治会

長から答えさせていただきます。内会名と人数については、担当調

町

内会に2人ぐらい

ずつと

ということで、 平成30年4月30 3番目に少ないの い自治会は、 台帳による世帯数では、 自治会(自治会) のうち会員数が少 帯数が17世帯という状況です。 次に少ないの 世 帯 が 美国町の 単 、世帯数が10世帯で美国町の川上自治会 11 日 位 世帯です。 に ない が柳町会で、 が丸山町自治会 現在の住民基本 自 治会 つきましては 下位3つの 一番少な 町 また、 内 世

まっていません。 町 最初に述べたように高齢者が積丹 体制づくりに頑 な高齢者が積丹町に住めるような どの様な対策が良い に認識している事と思 いと思います。 な対策が必要なの くことの必要性は、 送る上での 再々質問 から転 出するという流れは止 不安要素を緩和して 高齢 張 出 か少しでも元気 者 つ 町側でも十分 が日 ていただきた 0) 来るだけ か、 いますが 常生 どの様 更に

丸山11世帯、柳町が17世帯と減少ように会員世帯数が川上10世帯、それから、自治会の中にはこの

◎地域担当職員制度について

■地域担当職員制度の実施状況

①現在、実施している ②実施していたが、廃止した

③現在、検討している

④以前、検討していた

⑤検討したことはない

住民との対話・交流を通じ、地域課題の解決に住民の意向を反映させ、職員の意識をも住民本位に転換させることを目的に、職員を各地域の担当者として配属し、住民と共に地域課題の解決を図る制度。

【出典「地域担当職員制度に関する調査研究(平成29年3月)」(一財)地方自治研究機構発行】

4.0%

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0%

30.0%

に関して、役場職員が居住して3点目の自治会の担当職員制

度

町

あり、 題がある事は、私は知っていまし 私はできれば配置していただきた もあり、そういう動きがあるので、 ないなりの事情を町民に説明する。 きるのであれば配置していただき に来ていますので、早目に配置で 構ですが、もう待ったなしの状態 来ると思います。検討するのも結 してどうにか持ちこたえる事が出 ていただけるのであれば、 が専属連絡担当職員として配置し 自治会(町内会)には、役場職員 ば合併はしたくない」というよう をせざるを得ない状況にあります 隣接の自治会 と丸山は少し離れていて無理 ろです。できるだけ1年・2年な のではないかと思い質問したとこ た。あえて公務とせず、ボランティ いのです。公務となると色々な問 いというような動きになる可能性 そうすると合併しなければならな な意見がありました。そういった た方が良いのではないかと。合併 しれませんが、 している自治会があります。 ア的とする事で、配置がしやすい 柳町は柳町の自治会の歴史が 伺ったところでは「できれ 出来ないのであれば出来 (町内会) と合併し 柳町会については 組織と が川も上

> より積極的に踏み込む時にきて うした問題に対しては、行政が に過疎化が進む町村におけるこ たいと思います。積丹町のよう あれば早急に配置していただき にきていますので、 どと言わず、待ったなしの状況 最後にお伺いします。 いると思います。 町長の考えを 出来るので

させていただきながら、努力を 者が少しでも転出することが してまいりたいと思います。 は、指摘のようなことも参考に いよう様々な創意工夫について 町長再々答弁 1点目の高

相談に乗る対応を急いでまいり ような手順がいいのかも含めて 町 できない場合等の町の対応につ 町 8 たいと思います。 11 ては、 内会が合併するとすればどの 内会の合併等々ができる場合、 て少ない柳町の例について、 2点目の町内会の世帯数が極 現在の状況も含めて、



が、この事件を受けて町の子ども

るいは支援終了の判断等を行うと

された虐待死

スなどはどの様になっているのか

またこの度、報道 の女児の問題です

積丹町の児童相談所へのアクセ

)児童虐待問題について

田 村 雄 議員



いて、

何らかの動きなどがあった

110番や民生児童委員などにお

ら質問をさせていただきます。 なってくれることをお祈りしなが た女児の魂が少しでも穏 てしまいました。亡くなられまし うな、とても寂しい事件が起こっ す。この度もまた、鬼も涙するよ 亡くなった女の子の時だと思 ンダでヒマワリを指さししながら 回目になります。1度目は、 私は、虐待についての質問は2 「児童虐待について」質問します。 心やかに ベラ いま

のかを教えていただきたいと思

等からの相談や通告に対して対応 する一時的な相談窓口として町民 町村の役割は、 村では児童相談所との連携をして 担、連携に係るガイドラインが示 童相談所との役割分担について市 いくことになっています。 されており、これに沿って各市町 は市町村と児童相談所との役割分 すが、平成29年の4月に北海道で 所との連携、アクセスについてで 決定・方針に基づく必要な支援の 結果を踏まえた支援方針の検討 し、情報収集等の調査や当該調査 その後のケースの管理、 子供家庭支援に関 当町 0) 児童 町と児 相談

護等の行政権限を行使する事が出的にも立入調査、あるいは一時保 場合については、 役割分担により、 門的な知識及び技術を必要とする 来るということで、ケースに応じ な調査、 状況・専門的な角度からの総合的 致を受けて、 所と連携・協定を図り対応をして 支援を行うとしています。以上の てそうした手段を活用しつつ、 定めるという事になっており、 治体では対応が困難なケースの送 されています。 町民等から相談を受け 判定、また援助方針等を 必要に応じて家庭の 児童 当町も児童相談 事案が発生した 相談所の役 車 法 割

総合振興局・

(児童虐待

)の防

の中で虐待を

なかなか

揉め

何よ

町



「こども110番の家」表示板 (美国郵便局)

P T A

域協議会』で、児童相談所・後志 後志管内を管轄区域)と連携 月に設置した『要保護児童対策地 した。いずれのケースも、21年3 対応した当町の事案は5件ありま 道中央児童相談所 るところです。 これまで平成21年から当町と北 (石狩管内と じて 月8日、北海道知事から子供たち が発生していることから、去る6 の不審な声かけ、 虐待による死亡事件、

海

13

らず、普段におきましても学校、 連れ去り殺害事件、 指導連絡協議会』 黒区の女児虐待死問題を受けての ごとにそれぞれの情報を持って 12回実施するなどして、 を通じて児童生徒に関する情報共 いませんが、しかしこの事件に限 の事件を受けて特に行動等は 子ども110番、あるいは民生委 るところです。ご指摘の東京都目 るものを共有することに努めて ス検討会」を開催し、現在までに 市警察署・学校関係機関等が「ケー いてですが、当町においては今回 有を行っているところです。最近 新潟市における小学校女子児童 関係機関等で構成します『生活 児童委員においての行動につ 『要保護児童対策地域協議会』 駐在所、児童民生委員及 保健福祉事務所・余 は、年4回開催 本件のような 関係機関 して 11 11 です。「はい」という事 ませんから。はい。」という返事 時の対応で「私は、その係であり れますが、相談者が相談に行った 相談員や各委員会の方が様々おら 決して批判するのではありません。 職員も私たちも同じで、皆さんを しなければいけない話です。 かり考える』ということを優先に り大切なのは、『子供の人権をしっ の現状だと思います。本来、 都合を優先しているのが、今現在 事が起きるのは嫌だという大人の 生活など様々な問題が絡み、 見つけるのは難しく、その 告する義務があります。 発見した時、 止等に関する法律) 注意喚起を行ったところです。 会からも町内各学校に周知をし、 が発出されており、当町教育委員 の安全確保に向けてのメッセージ 再質問 ました』という事ですよね。 私が実際に経験した話です。 虐待法 児童相談所などに通

など 緊張の連続で相談に行っているは がはち切れそうなくらい細くなり、 談する段階で傷心し切って、 地悪をしたのでないと思います。 られました。 教されて帰って来た」 相談者は様々な問題を抱えて、 は驚きました。 私は決して説教や意 その 相談者は と泣いてお

つきまとい

児童生徒

いのか。 と思います。 う言ってもらえれば。 ます。逆にさじを投げて、 だろうと思います。これを機にど を多くしても、 だと私は思うのです。 はとても動きづらい は厄介ですが、うれしいです。 と言ってくれた人がいました。私 たいことに『田村のところに行け』 のように思い、 しようとしないで幾ら相談員の数 されて相談者が大きく傷ついたの ずなのです。 んな状況を理解せず普通にお話を とても私は気になってい 相談を受けた方がそ どの様にしたら良 私は前に進まな 事が沢山ある 職員として 状況を理解 ありが

う」と伝えると、 きないため、 り果てて私のところに相談に来ま で診断を受けないと措置入院がで これも実例です。 精神疾患の方の話で、 本人に 言うだけで暴れ 家族の 「病院に行こ 方が

は

呼び 向 てて警察署に ようか。 か 警察と私が立ち会 います。 ました。 相 何 ル 談 b 連] 出 ル違 れ 来ず 救急車 て行 反 病院 な 木 つ 0 を n

罪

が

は誘拐になるの

か、

何

になるか解りませ

 λ

が、

私

は

甘 0

んじて受けます。

これ 記です。

ツ

}

倒

れ

ている人が

いた為車

を止

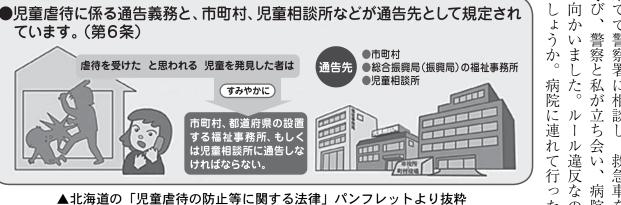
ユ

1

・スの

中の

道 ネ



ではないでしょうか符切

が

切ら 良

人一人の命が助

か 談

?ったの?

な れ 切符が

切られました。

11

O反 め 13

人工呼吸をした人が駐車違

ら。 ても。

町

職

員

児童相談

員

で様

な相談員の

方

色

」々な事

情 々

私は思っています。

理解

してい ス々には、

ただきたい

▲北海道の「児童虐待の防止等に関する法律」パンフレットより抜粋

すみやかに

市町村、都道府県の設置

する福祉事務所、もしく は児童相談所に通告しな

ければならない。

れる血 が 様 望書を提出 に行う為のルール作りを求める要 永山則夫死刑囚の詩です。 うことです。 方です。 えてくるというのが専門家の考え 追い 知が事件を生む。 な虐待の しての様々な話も無くもあ 東京都は目黒区の事件を受け |虐待に関する情報共有を円滑 いつい 違 いかないと十分に理解 の冷たさよ。』 貧困 極めて難しく、 \mathcal{O} いもあるでし 問題はこれ ていない な しました。 『貧困 いといい の差が多過ぎるとい が無知を生 この指先に流 のです。 網走出· 要する ますか しょうか から益 慎重 貧困 この 々増 り 身 育 ま \mathcal{O}

虐待を受けた と思われる 児童を発見した者は

う。 える、 題と捉 れば Ŕ 仕事 そういう強い は思います。これからまだまだ増 法改正にも繋がって行かな きな声で言わ 11 しようとしてい なった子供 れてくることが出 0) 11 や職 お ます 事件 では 0 良 は十分に解ります。 どこにでも起こり \dot{O} べえて、 丹町でも起こりか か 11 革 0) 員 訳では -や制 Ĺ が当たり を見てただ涙を流して 町 ありません。 童 0 で 今政 61 相 なけ もの 思 そして我々も含めて 度 虐待死は4人 談所で把握 今い 一生懸命取り組みません。これが知 ますが ない が出来る訳では無 長はどう思わ 府が慌てて整理 田来なく 前 を持って活 ń は る民生委員 おか ば、 0 と私はそう思 5 強制 事だと私は ソ得る問 でも、 ねな ĩ 慌て 改革にも して 中 いと私 11 的 と大 行う んで 個 61 悲 0 題 11

なお 11 ん 祉 る 司 自 という専 社会福 層、 体 児童 でもありませ **消職** 祉事 一相談所ある を置 治 野 町 蓩 訴 を設置 は児 7 6 11 0 ませ 童福 は

なら

な

11

と思

7

11

ま

ょす。

代

0

期 つ

る

つ努力をして

か

ています。(第6条)

て欲し、 なら を含め いまして 状です。 務が沢・ いては、 ご指摘だろうと思い 情も異なる中で、 するも けでなく、 れがまた誤解を生 に接することが出 なかなか スに割く 間 常に業務 けることができる 相談者の か 常に忘れてはなら 係員職含め れてい O中 向 は、 な O13 のであ を持 て、 貧 11 かう職 7 山 で 所 、る環境 ただいて 管理 純粋な気持ちで ともすれ と連 木 時 あ やらなけ 量 方の立場に立 個 現 方と受ける側、 く 日常: それ以外の や虐待に関 る中 間 が多く限ら 談に来た方、 Þ 状 生職 ある が非 員としての姿勢に ろうと思い そのような認識 で、 的 様 0 常に多 な業 れば か。 どれだけ 々な事 な むというような 来なかっ ば 7 ると考えます そう ます。 また背景や 職 いは 7 務の なら 日常 って耳を 事にも共 すること 員 れ は か た勤 話 案、 ま 相 Ĺ 色 係長 11 議 な ずす。 これ 冷静に そう 中で 手の たケ な マと を聞 的 け 0 員 ても 務時 が 11 n そ 通 は 方 現 非

振り返って立ち止って考えてみる い現実があります。 はありますが、 持っていなければならないことで 員に期待される職員像を共通して あっても地方分権時代の自治体職 でありますから、 数を重ねる毎にその違いはある訳 てから同僚、 それぞれ生まれ育った環境、 ますが、職員一人一人においても うことについて日々研さんを重ね 職員としてどうあるべきか、とい が沢山ある中であっても、 だけでは解決できないようなこと でありますが、今日的な複雑な社 ような職員になれという意味なの できるだけ限られた時間の中で広 理由等はともかく、 を広い視野から考える・捉える職 視野と先見性を持った職員、 ればならない」もう一つは との認識を持った職員にならなけ 像であります「住民が主役である て町職員として役場に奉職し始め ております。言うには簡単であり る意識を持つことが大事だと思っ い視野で耳を傾ける・考えられる 員」は、訴えている方のその事象・ 社会的な課題、 上司、 中々それが出来な どんな職員で その背景など そして勤務年 しかし今一度 行政 自治体 そし 施策

す。
員にも指導していきたいと思いまと、いずれかの機会を通じて、職

再々質問 先ほども言ったように個人や一つの町での改革は、厳しいという事は十分に理解しています。そんな中でも虐待に対してます。そんな中でも虐待に対してお付けている団体があります。そのような団体を調べてしっかりて活動していると、何かあった時に把握していると、何かあったよう有益になります。とても必要な事者があります。といると、何かあったようだと思います。

私は美国の真ん中にとてもかわれい立派な施設を造り、子供たちも含い、有丹町民がそのような方々めて、積丹町民がそのような方々めて、積丹町民がそのような方々めて、積丹町民がそのようなから表現でいます。夢ですから実現するが、しないかは別にして、町長もさか、しないかは別にして、町長もたちい、中東の戦争で両親となり、父となることを夢をが、しないかは別にして、野にとてもかわいった夢を一緒に見てもからいった夢を一緒に見続けている。

ているような団体があることは承用して、大きな取り組み支援をしいところで、公益的な収益金を活い長再々答弁 行政機関ではな

知しています。日本の現在置かれている社会的課題、これに取り組めがにし切れていない課題への取組を現在の日本の国の政策の中ではよってでで直すのか等々を含めて相当にで立て直すのか等々を含めて相当にができるいは荒れ果てた林業をどうやって立て直すのか等々を含めて相当な節にわたる課題であり、いずれている社会的課題、これに取り組めです。

教育委員会では相当以前から国際理解教育の一環として、日本に方々が、母国の様々な文化や社会生活の状況等を私どもの町に伝える。そういう事業も行っておりますので、私は決して積丹町は遅れているようなことではないと思います。

者についてはやっていかなけ いくように、特に管理監督にある いを感じるような、仕事を進めて またそうした中から仕事のやりが そうしたことを乗り越えていく、 ギャップについて悩みながら仕事 と現実に住民の求めるものとの うことですが、 しているという現実があります。 「町長は夢を持つことを」 国や北海道行政施策の 日々私どもの 制)仕事 とい 度

切さを大事にしたいと思います。方、考え方、情報を得ることの大自身もそうした視点からの物の見ならないと思っておりますし、私



議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所・ 氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍 聴することができます。詳しくは、議会事務 局にお問い合せください。

電話:44-3380

—— 議員活動 ——

■北海道町村議会議員研修会■

7月3日、札幌市 (札幌コンベンションセンター) において、北海道町村議会議長会が主催する平成30 年度北海道町村議会議員研修会が、全道144町村の町村議会議員を一堂に会し、開催されました。

開会にあたり西村昭教会長は、『今、北海道が抱えている大きな問題(鉄道・バス路線の維持・高齢者ドライバーの交通事故・住民の交通の確保)があり、一方では、議会において『議員のなり手不足』や『町村総会』についての課題があり、多岐にわたる様々な問題や課題に対し144の町村の議会が1つになり、より良い明日を築くために住民から信頼される議会になるよう努めて行きたい』と挨拶されました。

【第1部】「明治維新から150年、現在そして未来を考える」 講師:歴史家・作家 加来 耕三 冒頭で、「明治維新の始まりは何処から」の問いから始まり、明治維新の流れや歴史上の人物を 取り上げながらお話され、歴史は繰り返すものであり、地に足が着いた歴史には、似たような人物 や同じような事件が必ず過去にあり、そこにヒントが隠されている。

また歴史を日常生活や仕事の上で活用する事が出来れば、周囲と感情的にもつれる事は無くなる。立ち止まり物事を見るという訓練をして欲しいと話され、3つのポイントとして①見える右手に真実はなく、隠れている左手にこそ真実がある。前に答えが無くても慌てず、必ず答えは後ろにあるので冷静にバランスを持ち物事を見る訓練をして欲しい(右手の法則・左手の原理)②物事には必ず前兆があるのでそこを見極めて欲しい(未発の発芽)③数字が嘘をついたことは歴史学の世界には無く、奇跡や偶然という飛躍する論旨を捨てる事などを話されました。



▲歴史家・作家 加来 耕三氏

講師:日本大学法学部 教授 岩井 奉信

【第2部】「現代日本政治と政局のゆくえ」

国政において、5年先は方向性が不透明な政治の時代が 起こる可能性があり、今は安定しているような政治も数年 先は闇になる場合もある。地方はその影響を受けるため、 国が混乱する状況に構え、被害を受けないような身構え、 準備が求められている。

市町村の役割が多くなった現在、それぞれの自治体が競争し、色々なアイデアを持ち、地域の特性をどの様に生かす事を考えていかなければならない。最後は中央に意見が言える自治体・議会であって欲しいと話されていました。



▲日本大学法学部教授 岩井 奉信氏

■積丹町議会議員視察研修■



▲小熊の檻の説明

議会の活性化と議員の資質向上に資するため7月4日、『札幌市アイヌ文化交流センター』を視察しました。

この施設は、北の大地に先住し、独自の文化を育んできたアイヌ民族の生活や歴史・文化などを楽しみながら学び、理解を深めていく事を目的にしており、展示室には伝統衣服や民具など約300点が展示されています。

同センターのガイドと共に施設を回り、展示品などの説明を 受けながら実際に手に取り、自然と共に生きていたアイヌ民族 の方々の生活を、垣間見る時間になりました。

議 会の主なる動き

六月

- 6 H 葛西議員 第 22 Ш 本議長 回 北後 • 海田 志町村議会議員パークゴルフ大会 副議長・佐藤晃議員・岩本議員・ 笹山議員 赤井 Щ 村
- 10 日 札幌市 YOSAKOIソーラン祭り積丹町&香美市合同チーム解散式 (海田副議長
- 12 日 後志町村議会議長会臨時総会 札幌市 (山本議長)
- ク日 北海道町村議会議長会第69回定期総会 札幌市 Щ 本議 長
- 15 H 平成30年度北後志防犯協会総会 余市町 山本議長)
- 18 日 議会運営委員会
- 20 日 第2回積丹町議会定例会 (第1日目
- 21 日 第2回積丹町議会定例会 (第2日目

七月

- 3 Н 札幌市 議員・ 北海道町村議会議員研修会及び積丹町議会議員視察研修 松尾議員) (山本議長・海田副議長・佐藤晃議員・岩本議員 4日まで 葛西
- 10 日 北後志消防組合第2回定例会 余市町 (山本議長)
- ク日 北後志衛生施設組合第2回定例会 余市町 Щ [本議長)
- 12 日 第24回後志町村議会議員パークゴルフ大会
- 岩内町・泊村 (山本議長 ・海田副議長・佐藤晃議員・岩本議員
- 西議員・松尾議員
- 28 日 第24回北後志消防大会 仁木町 (山本議長

八月

5 日 北 海道150年記念式典 札幌市 (山本議長)

- 6 日 会及び要望会 平成30年度国道229号余市・岩内・島牧間整備促進 余市町・小樽市・札幌市 П 本議長 期成会総
- 8 日 北海道森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会定期総会 (佐藤晃議員)
- 22 日 議会広報研修会 札幌市 札幌市 (葛西議員
- 23 日 佐藤晃議員・葛西議員・松尾議員 後志町村議会議員研修会 岩内町 山本議長 海 田副 議 長
- 24 日 第5回積丹町議会臨時会
- "
- Н 広報編集特別委員会

決算の意義と考え方

げたかを示す成果報告書でもある。 た計算書である。また、予算を執行した結果、どのような成果を挙 決算」とは、 歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計し

査の重要な意義が強調されているものである。 予算に照らして検討し、 行政執行に生かされるよう努力すべきである」と示されている。 を再認識すべきである。また、審議の結果は、 住民に代わって行政効果を評価するきわめて重要な意味があること とともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、 るが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査する 審査は、ややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあ のであるが、「町村議会の機能を高めるための方策」の中に、「決算 これは、税金の使い方を決める予算の審議とその使われた結果を 議会は、この歳入歳出決算を審査して、認定に関する議決を行う 以後の行財政運営の改善に役立てる決算審 後年度の予算編成や

\bigcirc
Н
30
年
6
月
5
Η
30
年
8
月
\sim

○出席・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	
山	佐	葛	田	笹	岩	佐	松	海	氏 名
本	藤	西	村	山	本	藤	尾	田	年月日
俊	盛	敏	雄	義	幹		大	<u> </u>	項目
111	男	夫	1	治	兒	晃	樹	時	
0	0	\circ		0		0	0		議 会 運 営 委 員 会 H30. 6. 18
0	\circ	\circ	0	0	0	0	0	0	第 2 回 定 例 会 (一日目) H30. 6. 20
0	×	0	0	0	0	0	0	0	第 2 回 定 例 会 (二日目) H30. 6. 21
0	×	0	0	0	0	0	0	0	産業建設常任委員会 H30.8.7
0	×	0	0	0	0	0	0	0	議 会 全 員 協 議 会 H30.8.7
0	×	0	0	0	0	0	0	0	第 5 回 臨 時 会 H30. 8. 24
0		0			0	0	0	0	広報編集特別委員会 H30.8.24

タコ岩 (神岬地区) 収穫に向け、農作物への影響が心配されます。梅雨の存在を感じずにはいられませんでした。 は常に雲が低く垂れ込め、ですが、今年の初夏 観光シーズンが始まります。本格的な台風時期を迎え 害が発生し、平成で最悪の被害を受けました。 る梅雨前線の影響から大雨による激甚な水害や土 はずの本道 自然災害がないことを期待したいものです。 ることにもなりますが、是非とも穏やかな天候が続き、 犠牲になられた方々や被害に遭われた方々に、 う爪痕を残して行きました。西日本豪雨では、 本町には神威岬で先端付近の断崖が一部崩落するとい 梅雨はない お悔やみとお見舞いを申し上げます 早いもので当町はウニ漁が終了し 7月上旬には、 編 珍しく台風7号が日本海を北上 集 冷たい雨が降 委副委 後 員 員長 岩佐海松葛 n からは秋 本藤田尾西 今後の 心より 大敏 幹 蝦夷 晃 兒晃時樹夫 0